

西表島行動計画の事業進捗状況とりまとめ結果（令和3年4月～7月現在）

R1年度までに「事業完了」したものは別紙に移動。
R2第1回西表島部会時点から変更のあった項目を着色して示す。【緑色は進捗状況が変化した項目】【桃色は新たに加わった項目】

資料4 - 1

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度（該当年度に）					対象地	事業概要 <関係する会議体>	令和2年度の実施内容	令和3年度事業内容（案）	進捗状況の評価（いずれかに）					
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了
1) 保護制度の適切な運用												0	0	0	0	18	0
1 西表石垣国立公園の管理	環境省	自然公園法の運用					西表島	自然公園法に基づき、西表石垣国立公園（西表島地域）の適切な保護管理を行う。	自然公園法の運用に関して竹富町役場等の行政機関向けの講習会の実施などを行った。	自然公園法の運用に関して、地域住民等の理解を深めるためのリーフレット作成の他、行政機関や自然公園指導員、鳥獣保護管理員等を対象にした講習会を実施する。							
1 西表石垣国立公園の管理	環境省	管理運営計画の策定					西表石垣国立公園全域	西表石垣国立公園（西表島地域）管理運営計画の改訂	西表地域管理運営計画の策定に向け、適正な観光管理への検討状況を踏まえ、管理運営計画（案）の作成に向けた検討を進めた。	引き続き、西表地域管理運営計画の策定に向け、適正な観光管理への検討状況を踏まえ、管理運営計画（案）の作成作業を行う。							
1 西表石垣国立公園の管理	環境省	横断道維持管理業務					西表島	横断道の整備	西表島横断道の維持管理及び整備を実施した。	西表島横断道の維持管理及び整備を実施する。							
1 西表石垣国立公園の管理	環境省	パークボランティアによる取組					国立公園全域	西表石垣国立公園パークボランティアの活動を通じて、国立公園の自然環境保全と適正な利用促進を図る。	定期活動日を月2回に増やし、パークボランティア活動をより活性化させた。 浦内川歩道スポット解説など、新たな取り組みに向けた検討を進めた。	浦内川歩道のスポット解説など新たなパークボランティア活動を実施するほか、沖縄森林管理署等と連携した活動を検討する。							
1 西表石垣国立公園の管理	環境省	国立公園状況モニタリング					国立公園全域	国立公園内の各地点（公園を代表する景観、利用拠点、外来種の増加、オーバーユースが懸念される歩道など）において、定期的なモニタリングを行い、国立公園の状況を把握し、保全と適正な利用促進に役立てる。	アクティブレンジャーによる定点モニタリングの他、ガイド事業者等との連携による歩道周辺の植生変化や荒廃状況等のモニタリング実施に向け、講習会を行い、事業を実施した。 琉球大学熱帯生物圏研究センターなどと連携し、環境DNAや水質調査、魚類調査を行い、観光利用による自然環境への影響把握を行った。	アクティブレンジャーによる定点モニタリングの他、ガイド事業者等との連携による歩道周辺の植生変化や荒廃状況等のモニタリング実施の具体的な手法等を検討し、実施する。 琉球大学熱帯生物圏研究センターなどと連携し、環境DNAや水質調査、魚類調査を行い、観光利用による自然環境への影響把握を行う。							
2 西表島森林生態系保護地域の管理	林野庁沖縄森林管理署、西表森林生態系保全センター	森林生態系保護地域の保全管理等					西表島の国有林	保存地区と保全利用地区の管理利用	西表島森林生態系保護地域保全管理計画の内容等を説明するパンフレットの作成、及び署HPを改善して、ルール等の周知を図った。	西表島森林生態系保護地域保全管理計画の内容等を沖縄森林管理署HPに掲載して、ルール等の周知を図る。							
3 西表鳥獣保護区の管理等	環境省	鳥獣保護区管理員の設置					西表島	西表鳥獣保護区の巡視をおこない、見られる鳥獣について記録を残している。	例年通り巡視を継続した。	例年通り巡視を継続する。							
4 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）に基づく国内希少野生動植物種の保護等	環境省	種の保存法の運用 国内希少野生動植物種の識別マニュアル作成						絶滅のおそれのある野生動植物種の保存法に基づく国内希少野生動植物種として指定し、保護等を行う。 国内希少野生動植物種に新規に指定された種のうち必要なものについて、近縁種及び形態的に類似した種との識別方法を検討、整理し、確実かつ簡便な識別方法を記載したマニュアルを作成する。	種の保存法の運用 国内希少野生動植物種の新規指定の検討、実施 新規に国内希少野生動植物種に指定された種のうち必要な種について、識別マニュアルを作成	種の保存法の運用 国内希少野生動植物種の新規指定の検討、実施 新規に国内希少野生動植物種に指定された種のうち必要な種について、識別マニュアルを作成							
5 希少野生動植物保護条例等の制定	沖縄県（自然保護課）	沖縄県希少野生動植物保護条例等の制定					西表島全域を含む沖縄県全域	種の保存法により規制されていない希少野生動植物種のうち、県内においてその種の存続に支障を来す程度に個体数が著しく少ない種等、及び外来生物法により規制されていない外来種のうち、希少野生動植物を取り巻く生態系に係る被害を及ぼすおそれのある種等について、条例を制定することにより、希少野生動植物の保護を強化する。	11月1日に条例を全面施行し、指定希少野生動植物種、指定外来種を指定した。候補種の選定を行った。種の指定後は、県庁内関係各課、関係町村及び県民等への周知を図った。	指定希少野生動植物種等のモニタリングを行い、生息状況の把握に努めるとともに、新たに種の指定を行う。							
6 竹富町自然環境保護条例の運用による希少野生動植物の保護等	竹富町（世界遺産推進室）	竹富町自然環境保護条例の適切な運用に向けた普及啓発					西表島を含む竹富町全域	竹富町自然環境保護条例を適切に運用していくため、条例及びその指定種の内容等に関する普及啓発を行う。	竹富町野生動植物保護推進員の委嘱と、推進員の活動を中心とした自然環境保護体制の構築の準備を進めた。 推進員の活動や普及啓発に用いる資料を作成した。	○竹富町野生動植物推進員の講習会や、推進員の活動を通して広く町民や来訪者への普及啓発を行う。							

7 保護増殖事業等の継続実施	環境省	イリオモテヤマネコ保護増殖事業の実施						西表島全域	・個体識別に基づく自動撮影モニタリング調査により定住・放浪個体、個体移動状況、行動パターン、妊娠・出産状況、傷病個体等の把握を実施。 ・個体を捕獲、体長等情報の収集、ネコの感染症等について疫学調査、発信器装着およびテレメ追跡による行動の把握 <イリオモテヤマネコ保護増殖検討会>	保護増殖事業の実施 イリオモテヤマネコ保護増殖事業ワーキンググループ並びに検討会の設置・開催 西表島全島におけるカメラトラップによる生息状況調査開始 ヤマネコ交通事故防止のための移動式簡易ネット試験設置 レーザーエリアセンサーシステム設置・効果検証試験の実施 速度警報装置等効果検証試験の実施 イリオモテヤマネコ保護増殖事業10ヶ年実施計画の策定 ロードキル発生状況調査の実施	保護増殖事業の実施 イリオモテヤマネコ保護増殖事業ワーキンググループ並びに検討会の設置・開催 西表島全島におけるカメラトラップによる生息状況調査 ヤマネコ交通事故防止のための移動式簡易ネット試験設置 レーザーエリアセンサーシステム設置・効果検証試験の実施 イリオモテヤマネコ保護増殖事業10ヶ年実施計画の策定 ロードキル発生状況調査の実施									
7 保護増殖事業等の継続実施	林野庁沖縄森林管理署	希少野生生物保護管理事業						西表島の国有林	希少野生生物保護管理事業	西表島国有林の管理・経営に資するため、イリオモテヤマネコについての生息域を対象に、定期的かつ継続的な現地調査を行うことにより生息状況、生育環境等の把握、分析等を行った。	西表島国有林の管理・経営に資するため、イリオモテヤマネコについての生息域を対象に、定期的かつ継続的な現地調査を行うことにより生息状況、生育環境等の把握、分析等を行う。									
7 保護増殖事業等の継続実施	沖縄県（自然保護課）	野生生物の保全・保護事業（生物多様性沖縄ブランド発信事業）						西表島を含む沖縄県全域	県内に生息する希少な野生動植物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の普及啓発 イリオモテヤマネコ保護増殖事業検討会	自然環境保全の指針策定に向け、宮古・久米島6地域、周辺離島7地域を調査した。生物多様性保全利用指針OKINAWA（宮古・久米島編暫定版）を策定した。	自然環境保全の指針策定に向け、沖縄島周辺諸島及び大東諸島9地域を調査する。生物多様性保全利用指針OKINAWA（最終版）を策定する。									
8 保護増殖事業の対象種以外の希少種等の生息・生育状況の把握	環境省 東海大学（国環研）	カムリワシ生息状況等調査業務						西表島	西表島におけるカムリワシ生息状況調査を実施。	巡視調査による県道沿いのカムリワシ生息状況調査の実施 白浜・祖納生息個体のGPSロガー装着による行動追跡調査の実施 西表島において保護・収容されたカムリワシについて遺伝子検査（生体の雌雄判定を含む）、疫学調査（鳥インフルエンザ、ウエストナイル熱、Q熱、オウム病等）、病理検査等を実施。	巡視調査による県道沿いのカムリワシ生息状況調査の実施 白浜・祖納生息個体のGPSロガー装着による行動追跡調査の実施 西表島において保護・収容されたカムリワシについて遺伝子検査（生体の雌雄判定を含む）、疫学調査（鳥インフルエンザ、ウエストナイル熱、Q熱、オウム病等）、病理検査等を実施。									
8 保護増殖事業の対象種以外の希少種等の生息・生育状況の把握	林野庁沖縄森林管理署、西表森林生態系保全センター	森林保全管理等						西表島の国有林 ・浦内川（ニッパヤシ） ・仲間川中流（ヤエヤマヤシ） ・国有林内（カムリワシ）	希少個体群保護林であるニッパヤシの生育状況等の調査 ウブンドルのヤエヤマヤシ群落の現況調査 希少野生生物保護管理事業（カムリワシ）	船浦ニッパヤシ群落生育調査 下記調査を継続実施 ・葉や幼葉の発生状況調査 ・周辺環境の目視 ・地形変化状況調査 ・光環境調査 ・定点撮影 ウブンドルのヤエヤマヤシ群落現況調査 R 2年度実施・10年に1回 ・3ブロックの樹高、胸高部の幹周り調査 ・稚樹の発生状況等調査を実施 西表島国有林の管理・経営に資するため、カムリワシについての生息域を対象に、定期的かつ継続的な現地調査を行うことにより生息状況、生育環境等の把握等を行った。	船浦ニッパヤシ群落生育調査 下記調査を継続実施 ・葉や幼葉の発生状況調査 ・周辺環境の目視 ・地形変化状況調査 ・光環境調査 ・定点撮影 西表島国有林の管理・経営に資するため、カムリワシについての生息域を対象に、定期的かつ継続的な現地調査を行うことにより生息状況、生育環境等の把握等を行う。									
8 保護増殖事業の対象種以外の希少種等の生息・生育状況の把握	沖縄県（自然保護課）	野生生物の保全・保護事業（生物多様性沖縄ブランド発信事業）						西表島を含む沖縄県全域	県内に生息する希少な野生動植物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の普及啓発 イリオモテヤマネコ保護増殖事業検討会	自然環境保全の指針策定に向け、R2年度は宮古・久米島6地域、周辺離島7地域を調査した。生物多様性保全利用指針OKINAWA（宮古・久米島編暫定版）を策定した。	自然環境保全の指針策定に向け、沖縄島周辺諸島及び大東諸島9地域を調査する。生物多様性保全利用指針OKINAWA（最終版）を策定する。									
8 保護増殖事業の対象種以外の希少種等の生息・生育状況の把握	沖縄県（文化財課）	指定文化財管理費国庫補助事業（文化財保護管理指導事業）						西表島内の指定文化財	県が委嘱した文化財保護指導委員が定期的に文化財を巡視し、関係者に文化財の保護についての必要な指導助言を行い、文化財保護思想の普及に努め、その結果を県に報告する。	西表島を巡視し、仲間川天然保護区域、星立天然保護区域等や地域を定めず指定されている天然記念物の状況等について把握した	西表島を巡視し、仲間川天然保護区域、星立天然保護区域等や地域を定めず指定されている天然記念物の状況等について、把握する。									
8 保護増殖事業の対象種以外の希少種等の生息・生育状況の把握	琉球大学熱帯生物圏研究センター西表研究施設	西表島のフロラ：網羅的全島調査と定量的評価に基づく植物相研究						西表島全域	西表島全域に生育する全ての植物種の分布状況を把握する。	前年に引き続き、西表島中心部付近の分布状況調査を実施	前年に引き続き、西表島中心部付近および網取・崎山等島西部の分布状況調査を約30地点で実施する（目標210地点のうち約190地点の調査を完了する予定）。									
2) 外来種による影響の排除・低減												0	0	0	0	13	0			
1 侵略的外来種の防除及び定着・侵入防止の強化	環境省	沖縄県八重山地域におけるオオヒキガエル等外来生物防除事業（西表地域）業務						西表島	オオヒキガエル等外来カエル類のモニタリングを実施し、今年6月上原港で資材に紛れて搬入されたと考えられるオオヒキガエルを捕獲した。平成27年にシロアゴガエルが発見・繁殖が確認されたシロアゴガエルについて昨年10月根絶宣言を行った。 <オオヒキガエル等外来生物対策検討会>	オオヒキガエルやシロアゴガエル等の外来カエルについてモニタリングを実施。特に港湾地区に重点を置き再侵入に対する監視を実施。	オオヒキガエルやシロアゴガエル等の外来カエルについてモニタリングを実施。特に港湾地区および生息確認地点に重点を置き再侵入に対する監視を実施。									

1 侵略的外来種の防除及び定着・侵入防止の強化	環境省 林野庁	西表石垣国立公園モデル地域におけるアメリカハマグルマ等外来種の防除活動業務						西表石垣国立公園内	白浜地区と高那地区に侵入したツルヒヨドリ等の駆除活動を実施	ツルヒヨドリ・ポタンウキクサの確認地点について根絶を目標とした駆除作業を実施。祖納のポタンウキクサについては根絶に近い状態となり毎月の点検作業を継続実施。	ツルヒヨドリ・ポタンウキクサの確認地点について根絶を目標とした駆除作業を実施。祖納のポタンウキクサについては根絶に近い状態となり毎月の点検作業を継続実施。								
1 侵略的外来種の防除及び定着・侵入防止の強化	環境省 沖縄県 竹富町	ノヤギ対策事業						西表島	飼いやぎの適正飼養について啓発するとともに、ノヤギの生息が確認されている古見岳およびその周辺地域において、生態系への被害防止対策として緊急防除を実施。	緊急捕獲事業を実施し、3頭の捕獲。	飼いやぎの適正飼養について町民（飼養者）に啓発するとともに、関係機関と連携した緊急防除を引き続き実施。								
1 侵略的外来種の防除及び定着・侵入防止の強化	環境省	外来種侵入状況把握・対策検討業務						西表島	『我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト』に掲載されている種の現地調査や文献等調査の実施、目撃情報データベースの構築等	侵入・定着経緯の推測及び対策の検討 外来種の侵入状況把握（継続モニタリング） 外来生物目撃情報データベースの更新 公共事業実施関係機関等に対し外来種分布拡大について注意喚起	侵入・定着経緯の推測及び対策の検討 外来種の侵入状況把握（継続モニタリング） 外来生物目撃情報データベースの更新 公共事業実施関係機関等に対し外来種分布拡大について注意喚起								
1 侵略的外来種の防除及び定着・侵入防止の強化	林野庁 沖縄森林管理署、西表森林生態系保全センター	森林保全管理等						・大富歩道 ・稲葉 ・浦内川 河口	外来種の侵入による希少種等への影響等、低コストによる外来種駆除の実施	アメリカハマグルマの駆除対策（木酢液による散布処理試験）を実施 ギンネムの駆除対策（重機による抜き取り作業）を実施 モクマオウの駆除対策（巻き枯らし）を実施 ツルヒヨドリの駆除対策（木酢液による散布処理試験）	ツルヒヨドリの駆除対策（木酢液による散布処理試験）を実施 アメリカハマグルマの駆除対策（木酢液による散布処理試験等）を実施 ギンネムの駆除対策（重機による抜き取り作業等）を実施								
1 侵略的外来種の防除及び定着・侵入防止の強化	沖縄県（自然保護課）	外来種対策事業						西表島を含む沖縄県全域	西表島および沖縄全域を対象に、外来種対策を実施していく上で、県及び市町村がどのように対応していくか、方向性を示す指針を策定するとともに、特に在来種への影響が大きい肉食系の外来生物等を対象に効率的な捕獲手法を確立する。	令和元年度に策定した「沖縄県外来種対策行動計画」に基づき、捕獲対策（グリーンノール、タイワンスジオ、クジャク、ニホンイタチ）を実施した。 また、主要港湾でヒアリのモニタリング調査を行った。	令和元年度に策定した「沖縄県外来種対策行動計画」に基づき、捕獲対策（グリーンノール、タイワンスジオ、クジャク、ニホンイタチ）を実施する。 また、主要港湾でヒアリのモニタリング調査やヒアリの同定に係る講習会を実施する。								
1 侵略的外来種の防除及び定着・侵入防止の強化	竹富町（世界遺産推進室）	竹富町自然環境保護条例普及啓発事業						竹富町全域	竹富町自然環境保護条例で「指定外来種」に指定された外来種の侵入と拡散を防ぐため、条例の周知化を行う。	指定外来種の飼養・栽培に係る届出や適切な管理を呼びかけた。 公共工事に由来する外来種の侵入を防ぐため、関係機関への周知を行った。	指定外来種をはじめとする外来種の侵入、拡散を防ぐために適正な取り扱いについて周知を図る。 公共工事が外来種侵入の発端にならないよう、関係機関に周知と協力依頼を行う。								
1 侵略的外来種の防除及び定着・侵入防止の強化	西表島エコツアーリズム協会（日本製紙より受託）	白浜林道におけるアメリカハマグルマ駆除事業						白浜林道	白浜林道において、地域住民と共に定期的にアメリカハマグルマの除去活動を行う。	定期的なアメリカハマグルマの除去と繁茂状況の調査を実施する。	定期的なアメリカハマグルマの除去と繁茂状況の調査を実施する。								
2 竹富町ねこ飼養条例の徹底	竹富町（世界遺産推進室） NPO法人どうぶつたちの病院沖縄	竹富町ペット適正飼養推進事業						西表島全域	飼い猫からイリオモテヤマネコへの感染症の感染を防ぐため、竹富町ねこ飼養条例にもとづき、飼い猫へのマイクロチップの装着、ワクチン接種、ウイルス検査、必要に応じた去勢・不妊化手術等を行う。＜西表ペット適正飼養推進会議＞	マイクロチップの装着、ウイルス検査、ワクチン接種等、西表島でねこを飼う際に必要な竹富町ねこ飼養条例に基づく措置と登録の徹底を図った。 より適正な飼養環境を構築するため、普及啓発活動を実施するとともに、より確実な制度を構築するために竹富町ねこ飼養条例を改正した。	マイクロチップの装着、ウイルス検査、ワクチン接種等、西表島でねこを飼う際に必要な竹富町ねこ飼養条例に基づく措置と登録の徹底を図る。 改正された竹富町猫飼養条例にもとづき、より適正な飼養環境についての普及啓発を行うとともに、観光客等による一時的な猫の持ち込みを防ぐための普及啓発を行う。								
3 所有者のいないネコの保護収容・島外搬出事業の実施	竹富町（世界遺産推進室） NPO法人どうぶつたちの病院沖縄	竹富町ペット適正飼養推進事業						西表島全域（集落内、集落近辺）	イリオモテヤマネコへの感染症の伝播や生態系への悪影響を防止するため、西表島に生息する所有者のいないネコの保護収容、引き取り手の募集、島外搬出を行う。 ＜西表ペット適正飼養推進会議＞	飼い主不明ねこを保護収容し、西表島内で引き取り手のいない場合には島外に搬出した。 飼い主の不明ねこの生息状況調査を実施した。	飼い主不明猫を保護収容し、西表島内で引き取り手のいない場合には島外に搬出する。								
4 愛玩動物の放逐防止対策の強化	沖縄県（八重山保健所）	動物適正飼養普及啓発事業						八重山地区	動物愛護管理法に基づき、適正飼養の普及啓発を図る。	適正飼養に関するチラシ配布等の普及啓発、関係機関と連携した苦情対応を行った。	適正飼養に関するチラシ配布等の普及啓発、関係機関と連携した苦情対応を行う。								
4 愛玩動物の放逐防止対策の強化	竹富町（世界遺産推進室） NPO法人どうぶつたちの病院沖縄	竹富町ペット適正飼養推進事業						西表島全域（集落内）	愛玩動物による野生動物や生態系への悪影響を防止するため、適正に飼育し、逸出や放逐が行われないよう周知徹底を図る。 ＜西表ペット適正飼養推進会議＞	ねこを含めて愛玩動物が外来生物になり、自然生態系に悪影響を与えないよう適正な飼養について呼びかけた。	猫を含めて愛玩動物が外来生物になり、自然生態系に悪影響を与えないよう適正な飼養について呼びかける。								
5 在来動物に対する交雑リスクの低減	竹富町（世界遺産推進室） 沖縄県猟友会竹富町地区	竹富町イノブタ駆除事業						西表島（内離島・外離島）	在来種であるリュウキュウイノシシと外来種のイノブタとの交雑を避けるため、銃、わなを使用したイノブタの駆除を行う。 ＜沖縄県猟友会竹富町部会＞	在来種であるリュウキュウイノシシと混雑のおそれのあるイノブタの根絶を目指して駆除を実施した。	在来種であるリュウキュウイノシシと混雑のおそれのあるイノブタの根絶を目指して駆除を実施する。								
3) 希少種への人為的影響の防止												1	1	0	0	11	0		
1 希少野生動物の交通事故等の対策強化	環境省 竹富町（世界遺産推進室）	交通事故発生防止に関する連絡会議等						西表島	平成25年度から環境省と竹富町が共同事務局で連絡会議を実施し、交通事故発生状況の確認や各団体の事故防止に関する取組についての意見交換等を実施。 ＜交通事故発生防止に関する連絡会議＞ 関係機関が連携して交通事故防止の呼びかけを実施。	八重山警察署に対し西表島内での速度取り締まり強化を要望。 連絡会議を開催し、今後の対策について関係者間で情報共有を行い、意見交換会を実施。 交通安全強化週間等で関係機関が連携して交通事故防止の呼びかけを継続実施。 自然環境保全活動を目的とした地域おこし協力隊を西表島に配置し、やまねこ保護基金を活用した県道の除草活動の拡充等、交通事故対策に従事し、ヤマネコ交通事故防止につながる下草刈り等実施体制を構築する。	八重山警察署に対し西表島内での速度取り締まり強化を要望。 連絡会議を開催し、今後の対策について関係者間で情報共有を行い、意見交換会を実施。 交通安全強化週間等で関係機関が連携して交通事故防止の呼びかけを継続実施。 やまねこ保護基金を活用した県道の除草活動の拡充やアンダーパスの清掃活動等、交通事故対策に従事し、ヤマネコ交通事故防止につながる下草刈り等実施体制を構築する。								

1 希少野生動物の交通事故等の対策強化	環境省	イリオモテヤマネコ目撃地点での注意喚起等						西表島	イリオモテヤマネコ目撃情報に応じて、周辺道路上に移動式注意喚起看板やヤマネコ型看板を設置。定期的に目撃情報を収集・公表し、注意喚起を図る。目撃多発地点等における県道草刈りの実施。	注意喚起看板の設置 目撃情報の収集・公表 目撃多発地点等における県道草刈りの実施 救護・放逐したヤマネコの情報公開と目撃情報の収集	注意喚起看板の設置 目撃情報の収集・公表 目撃多発地点等における県道草刈りの実施 救護・放逐したヤマネコの情報公開と目撃情報の収集									
1 希少野生動物の交通事故等の対策強化	沖縄県（自然保護課）	イリオモテヤマネコの交通事故防止対策の検証事業						西表島全域（進入防止柵の設置：高那地区）	ヤマネコの交通事故防止対策基本計画に基づき、イリオモテヤマネコの交通事故対策に有効な方法（ハード対策及びソフト対策）について検討する。 <イリオモテヤマネコ交通事故防止対策検討委員会>	ハード対策として路上進入抑制柵を設置し、モニタリングを行った。 住民及び観光客への普及啓発を行った。	ハード対策として路上進入抑制柵を設置し、モニタリングを行う。必要に応じて改善策を検討する。 イリオモテヤマネコ目撃情報収集システムを構築する。 住民及び観光客への普及啓発を行う。									
1 希少野生動物の交通事故等の対策強化	沖縄県（道路管理課）	うちなーロードセーフティー事業						西表島全域	西表島において、生物にふさわしい環境で生息するための道路環境の改善を行い、ロードキル防止、道路利用者の走行に対する安心感を確保するための対策を行う。	-	〇次期沖縄振興計画策定にあわせて、国に対して希少野生動物を保護するための道路施設整備への支援を要望する。									
1 希少野生動物の交通事故等の対策強化	琉球大学熱帯生物圏研究センター西表研究施設	ドローンを活用した、デジタルアース環境基盤データとしての絶滅危惧動物の生態調査						西表島全域	イリオモテヤマネコの分布状況把握（赤外線カメラを搭載したドローンによる分布調査）	申請予算未採択により未実施	住民及び観光客への普及啓発を行う。									
1 希少野生動物の交通事故等の対策強化	NPO法人どうぶつたちの病院沖縄	獣医療の提供						西表島全域	救護された野生動物に獣医療を提供する	救護された野生動物に獣医療を提供する 死亡したイリオモテヤマネコの一次検査の実施	救護された野生動物に獣医療を提供する 死亡したイリオモテヤマネコの一次検査の実施									
2 希少野生動物の傷病個体の救護体制の確保	環境省	イリオモテヤマネコ救急救護業務						西表島	イリオモテヤマネコ傷病個体の治療。	イリオモテヤマネコ傷病個体の治療 イリオモテヤマネコ収容施設の整備 イリオモテヤマネコ救護他個体ならびに死亡個体の感染症疫学調査の実施	イリオモテヤマネコ傷病個体の治療 イリオモテヤマネコ収容施設の整備 イリオモテヤマネコ救護他個体ならびに死亡個体の感染症疫学調査の実施									
2 希少野生動物の傷病個体の救護体制の確保	沖縄県（自然保護課）	傷病鳥獣救護委託事業						西表島を含む沖縄県全域	鳥獣保護活動の一環として、傷病野生鳥獣の救護を実施する。	傷病野生鳥獣の救護を行った。	傷病野生鳥獣の救護を行う。									
2 希少野生動物の傷病個体の救護体制の確保	NPO法人どうぶつたちの病院沖縄	獣医療の提供						西表島	西表島の傷病野生動物を救護し、野生復帰を図る。なお、希少種以外にも獣医療を提供する。	救護された傷病野生動物に獣医療を提供する。	救護された傷病野生動物に獣医療を提供する。									
3 希少野生動物の密猟・盗採の防止対策と強化	環境省	普及啓発の実施						西表島	関係機関と連携して西表島の動植物の密猟・盗掘対策のための普及啓発・パトロールを実施する。	関係機関と連携して、林道やフェリー発着場での動植物の密猟・盗掘に関するパンフレットの配布とパトロールを実施した。 関係機関と連携して、密猟・盗採の防止を目的とした看板を設置した。	関係機関と連携して、林道入口やフェリー発着場等での西表島の法規制に関するリーフレット配布とパトロールを定期的実施する。									
3 希少野生動物の密猟・盗採の防止対策と強化	林野庁沖縄森林管理署、西表森林生態系保全センター	森林保全管理等						西表島の国有林	希少野生動物保護管理事業	森林官等によるパトロールを行った。 また、関係機関との合同夜間パトロールを行った。	森林官等によるパトロールを行う。 また、関係機関との合同夜間パトロールを行う。									
3 希少野生動物の密猟・盗採の防止対策と強化	沖縄県（自然保護課）	野生動物の保全・保護事業（生物多様性沖縄ブランド発信事業）						西表島を含む沖縄県全域	県内に生息する希少な野生動物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の普及啓発 イリオモテヤマネコ保護増殖事業検討会	自然環境保全の指針策定に向け、宮古・久米島6地域、周辺離島7地域を調査した。 生物多様性保全利用指針OKINAWA（宮古・久米島編暫定版）を策定した。	自然環境保全の指針策定に向け、沖縄島周辺諸島及び大東諸島9地域を調査する。 生物多様性保全利用指針OKINAWA（最終版）を策定する。									
3 希少野生動物の密猟・盗採の防止対策と強化	竹富町（世界遺産推進室）	竹富町自然環境保護条例普及啓発事業						竹富町全域	竹富町自然環境保護条例で指定する特別希少野生動物を保護するため、不法採取が行わないよう監視を行うとともに、自然環境保護の意識を高めるための普及啓発を行う。	竹富町野生動物保護推進員を委嘱し、希少な野生動物の不法採取を防ぐための監視体制を構築する。 希少な野生動物の不法採取防止し、地域社会全体に抑止力が働くような環境づくりを進めるため、関係機関との情報交換を行った。	竹富町野生動物保護推進員の活動により希少な野生動物の不法採取を防ぐための監視体制を構築する。 希少な野生動物の不法採取防止を広く呼びかけ、地域社会全体に抑止力が働くような社会環境づくりを目指す。									
4) 緩衝地帯等における産業との調和												1	0	0	0	9	0			
1 マングローブ林のモニタリング調査・保全	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全管理等						西表島の国有林 ・仲間川 ・浦内川 ・仲良川 ・前良川 ・後良川 ・与那田川	マングローブ林モニタリング調査 左記の河川に調査区を設定し、モニタリング調査を実施。マングローブ林がどのような状況にあるかを知るとともに、これからの隆替を知る手がかりとしてデータを集積し、保全・保護活動に資することを目的。 マングローブ林台風被害地調査 仲間川及び仲良川では、平成18、19年の大型台風によると思われるマングローブ林の倒伏被害地が発生しており、年1回の調査を実施。	マングローブ林モニタリング調査 ・仲間川を実施 ・調査樹種：オヒルギ ・調査項目 毎木調査（直径、樹高） 稚樹発生調査 光環境調査 地盤高調査 定点撮影 マングローブ林台風被害地調査外 ・仲間川、仲良川を実施 ・調査項目 定点撮影 稚樹の定着状況調査 林縁木の開花状況調査 ・植栽による被害地再生対策を検討	マングローブ林モニタリング調査 ・浦内、前良、後良、与那田4河川を実施 ・調査樹種：オヒルギ、ヤエヤマヒルギ ・調査項目 毎木調査（直径、樹高） 稚樹発生調査 光環境調査 地盤高調査 定点撮影 マングローブ林台風被害地調査外 ・仲間川、仲良川を実施 ・調査項目 定点撮影 稚樹の定着状況調査 林縁木の開花状況調査 ・植栽による被害地再生対策を検討									
1 マングローブ林のモニタリング調査・保全	沖縄県（自然保護課）	（マングローブ植栽指針）						西表島全域を含む沖縄県全域	マングローブ植栽指針により、マングローブ植栽に係る方法等を示し、植栽後の報告を求めている。	マングローブ植栽指針により、マングローブ植栽に係る方法等を示し、植栽後の報告を求めた。	マングローブ植栽指針により、マングローブ植栽に係る方法等を示し、植栽後の報告を求めていく。									

1 マングローブ林のモニタリング調査・保全	竹富町																		
1 マングローブ林のモニタリング調査・保全	琉球大学熱帯生物圏研究センター西表研究施設	マングローブ生態ニッチ決定機構の解明						仲良川・船浦湾・仲間川	マングローブの生態ニッチ決定機構の解明とその知見を保全、植林に活用する方策の提言	船浦湾及び浦内川流域マングローブ林の空撮調査を実施	船浦湾、浦内川、仲間川流域マングローブ林の空撮調査を実施								
2 海岸林再生の指針に基づく管理の実施	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全管理等						西表島の国有林（南風見国有林172林班）	人為的な影響や台風被害などにより発生した裸地などにギンネムが侵入・繁殖し、防風林としての機能の低下、種の多様性の低下した森林を自然再生することを目的に指針を作成し、今後の治山事業等による森林造成の計画的・効率的な実施を図る。	海岸林の再生を図るための在来種育成試験の生長量調査を実施 ギンネムの萌芽・発芽を抑制するため防草シートを利用した在来種による海岸林の造成の取り組み	海岸林の再生を図るための在来種育成試験の生長量調査を実施 ギンネムの萌芽・発芽を抑制するため防草シートを利用した在来種による海岸林の造成の取り組み								
3 赤土等流出防止対策の推進	沖縄県（環境保全課）	赤土等流出防止対策推進事業						西表島全域を含む沖縄県全域	沖縄県赤土等流出防止条例の運用に関すること。 <沖縄県赤土等流出防止対策協議会>	事業行為届出書・通知書の審査を実施し適宜立入調査や行政指導を実施した。 沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県赤土等流出防止対策行動計画に基づき、関係部局と連携しながら、流出の抑制に努めた。	事業行為届出書・通知書の審査を実施し適宜立入調査や行政指導を実施する。 沖縄県赤土等流出防止対策基本計画、沖縄県赤土等流出防止対策行動計画に基づき、関係部局と連携しながら、流出の抑制に努めた。								
3 赤土等流出防止対策の推進	沖縄県（環境保全課）	赤土等流出防止海域モニタリング事業					()	西表島全域を含む沖縄県全域	赤土等流出防止条例等の効果の検証のため、海域における赤土等の堆積状況をモニタリングする。	県内28海域のモニタリング調査を実施した。（西表島では、2海域を対象）	県内76海域のモニタリング調査を実施する予定。（西表島では、4海域を対象）								
3 赤土等流出防止対策の推進	沖縄県（環境保全課）	赤土等流出防止活動支援事業					()	西表島全域を含む沖縄県全域	赤土等流出防止活動を行う団体を支援する。 赤土等流出防止に係る環境教育を実施する。	3団体に補助金を交付し、啓発活動4件、流出源対策7件を実施した。また、委託業務においては、11件の環境教育を実施及び環境教育啓発ツールを作成した。	NPO等の団体に補助金を交付し、啓発活動や流出源対策を4回実施する予定。また、委託業務においては、11回の環境教育を実施する予定。								
3 赤土等流出防止対策の推進	沖縄県（首農支援課）	赤土等流出防止首農対策促進事業						竹富町を含む県内10市町村	赤土等流出の8割を占める農地からの赤土等流出防止対策を促進するため、対策を支援する企業・サポーター等と地域協議会を繋ぐ農業環境コーディネーターの活動を支援するとともに、地域協議会の対策資金や労働力を確保するための手法を確立し、持続的な赤土等流出防止体制の構築を図る。 <大宜味村赤土等流出防止対策協議会> <東村赤土等流出防止対策地域協議会>	以下のことに取り組んだ。 赤土等流出防止対策に取り組んでいる地域協議会の活動を支援する。 赤土等流出防止活動に関する普及啓発活動を実施する。 赤土等流出防止首農対策に係る試験研究を実施する。	引き続き、以下のことに取り組む。 赤土等流出防止対策に取り組んでいる地域協議会の活動を支援する。 赤土等流出防止活動に関する普及啓発活動を実施する。 赤土等流出防止首農対策に係る試験研究を実施する。								
4 水田跡地等の生物多様性の向上に向けた検討	環境省	水田跡地等の生物多様性保全・再生手法検討事業						浦内川（イナバ集落跡）流域など島内全域	浦内川流域のイナバ集落（水田跡）などを試験地として、湿地再生による水生昆虫等を指標とした生物多様性の向上に向けた方向性や手法を検討する。また、これらを踏まえ、島内全域の水田跡地や営農している水田との多様性のネットワーク構築の検討を行う。	浦内川流域のイナバ集落（水田跡）を試験地として、池の試験掘削や埋土種子の採集、関係者へのヒアリングを実施した。	浦内川流域のイナバ集落（水田跡）を試験地として、池の試験掘削のモニタリングや埋土種子の発芽試験、地域住民とのワークショップなどを通じて、今後の湿地再生の方向性や手法について検討を行う。								
5) 適切な観光管理の実現												2	2	0	2	18	0		
1 持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画の策定による持続可能な観光の推進	沖縄県（自然保護課）	持続的観光マスタープランモデル事業（西表）						西表島全体	持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画に基づき、来訪者管理体制の構築を図る。	来訪者管理基本計画で設定された年間及び1日あたりの入域観光客数と実際の入域観光客数を比較検証し、基準値の見直しや新たな指標の検討を行った。 来訪時期の分散・平準化を図るため、「混雑カレンダー」のあり方を検討した。	来訪者管理基本計画で設定された年間及び1日あたりの入域観光客数と実際の入域観光客数を比較検証し、基準値の見直しや新たな指標の検討を行う。 来訪時期の分散・平準化を図るため「混雑カレンダー」を作成するなど、入域客数の利用集中を回避する取り組みを実施する。								
2 フィールドの適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	環境省	携帯トイレ活用の体制構築						西表島	自然体験ツアー実施個所などで携帯トイレ活用の体制構築を行い、自然環境の保全を図る。	西表島カヌー組合等と連携して、ピナイサーラの滝周辺での携帯トイレ運用を進めた。 関係機関との議論を行う場として、「携帯トイレ活用に関する連絡会議」を立ち上げ、携帯トイレやバイオトイレの運用、事業の継続性確保等に向けた議論を行った。	引き続き、西表島カヌー組合や竹富町役場等と連携して、ピナイサーラの滝周辺での携帯トイレ運用を進める。 「携帯トイレ活用に関する連絡会議」等において、ピナイサーラにおけるフィールドトイレ（携帯トイレ、バイオトイレ）の利用者から協力金をもらえる仕組み構築の検討を行う。								
2 フィールドの適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	環境省	歩道等の利用者数の把握						西表島	自然体験ツアー等に活用されている歩道の利用者数を把握するため利用者カウンターを設置し状況把握を行い、適正な利用の促進の基礎資料とする。	歩道に設置した利用者カウンターを活用し継続的に利用状況を把握した他、新たに利用者カウンターを設置した。	歩道に設置した利用者カウンターを活用し継続的に利用状況を把握する他、必要に応じて新たに利用者カウンターを設置する。								
2 フィールドの適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	林野庁	国有林利用ルールの普及啓発等						西表島の国有林	利用ルールの設定等について、関係行政機関等で検討し、関係者の理解を得て、ルール等を設定。 入林に係る届出、レクリエーションの森及び西表島森林生態系保護地域保全管理計画に関する国有林の利用ルール等の普及や指導等を行い、フィールドの適切な管理を図る。	入林の届出者に対する指導、レク森協議会との調整、西表島森林生態系保護地域に関連するパンフレットの配布、QRコードを載せた看板の設置等を行った。	入林の届出者に対する指導、レク森協議会との調整、西表島森林生態系保護地域に関連するパンフレットの配布等を引き続き行う。								

2 フィールドの適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	沖縄県（自然保護課）	事業者間による保全利用協定締結の促進事業						西表島全域を含む沖縄県全域	適正な環境保全と利用に関するルールとしての保全利用協定の締結の推進。	保全利用協定について県HPなどを活用して普及啓発を図るとともに、同協定に係る申請などに関して適切に支援（助言など）を行った。（申請2件、1件認定）	保全利用協定について県HPなどを活用して普及啓発を図るとともに、同協定に係る申請などに関して適切に支援（助言など）を行う。						
2 フィールドの適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	沖縄県（観光振興課）	エコツーリズム推進プラットフォーム事業						県全域	持続可能な観光を推進するため、市町村における観光地マネジメントに資する取組を実施する。	○市町村における観光地マネジメントを促進するため、その基礎となる現状を把握・整理するための調査を実施した。 ○地域DMOや観光関連観光関連事業者を対象とした持続可能な観光について考えるフォーラムを開催した。	○令和2年度に実施した、市町村における持続可能な観光に関する調査を基に、詳細調査を行い、地域における課題の解決に向けた協議会等を開催する。						
2 フィールドの適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	西表島交通グループ	仲間川地区保全利用協定の適切な運用						仲間川	仲間川を利用する全ての事業者が、仲間川地区保全利用協定において定められた利用ルールを遵守する。 協定に定められたモニタリングを実施し、その結果に基づいて利用ルールの適切な見直しを行う。	保全利用協定に基づき適切なフィールド利用を行うとともに、モニタリングを実施する。 8月から全区間での速度制限を実施。 モニタリング方法の見直しについて検討する。	保全利用協定に基づき適切なフィールド利用を行うとともに、モニタリングを実施する。 モニタリング方法の見直しについて検討する。						
2 フィールドの適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	竹富町世界遺産推進室	（仮称）適切なフィールド利用事業 西表島エコツーリズム推進全体構想策定事業（R2より）						西表島全域（竹富町全域）	エコツーリズム推進法や町条例等による規制も含めたコントロールの設定 <（仮称）適切なフィールド事業協議準備会>	適切なフィールド利用のあり方を定めた「西表島エコツーリズム推進全体構想」の策定・認定のための事前調整<竹富町西表島エコツーリズム推進協議会>	適切なフィールド利用のあり方を定めた「西表島エコツーリズム推進全体構想」の策定・認定<竹富町西表島エコツーリズム推進協議会>						
2 フィールドの適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	竹富町世界遺産推進室 西表島エコツーリズム協会 （H29まで）竹富町観光協会	竹富町観光案内ガイド届出制度づくり事業（H29まで）西表島・自然体験型ツアーによるフィールド利用に関するルールづくり検討事業 西表島エコツーリズム推進全体構想策定事業（R2より）						西表島全域・H29年度（ユツ川、ゲータ川、後良川、クーラ川、ヒナイ川、西田川）	持続可能なフィールドの利用を目指し、ツアー事業者へのヒアリングや事業者間での意見交換・検討を行い、地域住民主体の実効性の高いルールを策定するための基盤構築を行う。	「竹富町観光案内人条例」に基づき、適正と判断されるガイド事業者及びガイドに免許交付を行う。 免許を交付した観光案内人に対し、適正に事業を実施するために必要な講習会等を開催し、フィールドの適切な利用についての理解を深めてもらう。	「竹富町観光案内人条例」に基づき、適正と判断されるガイド事業者及びガイドに免許交付を行う。 免許を交付した観光案内人に対し、適正に事業を実施するために必要な講習会等を開催し、フィールドの適切な利用についての理解を深めてもらう。						
3 適正利用とエコツーリズムの推進を担う組織・体制の確保とその持続的な運営	環境省	組織体制の検討						西表島	西表島の適正利用とエコツーリズム促進など観光管理の中心となる組織の設立を行う。	行政、関係団体、地元有志等が参加する「西表財団設立準備会」を立ち上げ、観光管理の中心となる組織の設立に向けた検討した。	西表財団設立準備会の場で議論を行い、西表財団を設立する。						
3 適正利用とエコツーリズムの推進を担う組織・体制の確保とその持続的な運営	林野庁	組織体制の検討						西表島の国有林	組織・体制等について、関係行政機関等で検討し、関係者の理解を得て、組織等の設立と、持続的運営を図る。	関係行政機関等を交えて打合せ、協議等を行った。	引き続き、関係行政機関等を交えて検討する。						
3 適正利用とエコツーリズムの推進を担う組織・体制の確保とその持続的な運営	竹富町	自然環境保全と観光管理のための組織体制構築						西表島全域	適正利用とエコツーリズムの推進を担い、自然環境保全活動の中核となる組織「西表財団」を立ち上げる。	西表財団設立準備会を組織し、財団の定款、役員、事業計画等について検討をおこなった。	一般社団法人・西表財団を立ち上げるために必要な資金造成を行う。 必要な資金が集まり次第、法人登記を行い、組織体制を整えた後に活動をスタートする。						
4 ガイド事業者の質の向上	環境省	認定・登録ガイドを対象としたプログラム実施						西表島	質の高いガイド育成を目的として、ガイドを対象とした講習会等の研修プログラムを企画・実施	観光案内人条例における講習会等の研修プログラムの実施に向けて、竹富町役場と検討を行った。	観光案内人条例における講習会等の研修プログラムを竹富町役場等と連携して実施する。						

4	ガイド事業者の質の向上	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全管理等						西表島の国有林	木道を利用するガイド向けに、木道の適正利用に関する講習会を開催	(令和元年に襲来した台風により木道が倒壊したことにより中断状態)	(令和元年に襲来した台風により木道が倒壊したことにより中断状態)						
4	ガイド事業者の質の向上	竹富町世界遺産推進室 西表島エコツーリズム協会 (H29まで)竹富町観光協会)	竹富町観光案内ガイド届出制度づくり事業 (H29まで)西表島・自然体験型ツアーによるフィールド利用に関するルールづくり検討事業)【再掲】						西表島全域 ・H29年度(コッソ川、ゲータ川、後良川、クーラ川、ヒナイ川、西田川)	持続可能なフィールドの利用を目指し、ツアー事業者へのヒアリングや事業者間での意見交換・検討を行い、地域住民主体の実効性の高いルールを策定するための基盤構築を行う。	令和2年4月1日施行に施行された「観光案内条例」の運用。 ・観光案内人への免許交付手続き ・観光案内人に必要な研修会の開催 ・観光案内人事業報告委によるフィールド利用の把握	観光案内人条例の運用。 ・観光案内人への免許交付手続き ・観光案内人に必要な研修会の開催 ・観光案内人事業報告委によるフィールド利用の把握						
5	利用に伴う自然環境や地域社会・経済への影響・効果のモニタリング	環境省	横断道維持管理業務(定点モニタリング)						西表島	定期的な横断道の草刈りや台風等の自然災害後の歩道修復に加え、歩道の荒廃や利用状況についてモニタリングを行う。	横断道の維持管理に係る巡視にあわせて、定点モニタリング地点での歩道の荒廃状況等を確認した。	横断道の維持管理に係る巡視にあわせて、定点モニタリング地点での歩道の荒廃状況等を確認する。						
5	利用に伴う自然環境や地域社会・経済への影響・効果のモニタリング	環境省	利用に伴う自然環境への影響把握調査						西表島	国立公園の利用拠点(特にエコツアー実施箇所)における利用に伴う自然環境への影響把握手法の検討及び実施	国立公園の利用拠点(特に自然体験ツアー実施箇所)において、水質調査や環境DNA調査、魚類モニタリング調査などを琉球大学熱帯生物圏研究センターやガイド事業者などと連携して実施した。	引き続き、国立公園の利用拠点(特に自然体験ツアー実施箇所)において、関係機関などと連携して実施するとともに、新たなモニタリング項目の実施について検討を行う。						
5	利用に伴う自然環境や地域社会・経済への影響・効果のモニタリング	林野庁	森林調査等						西表島の国有林	特定観光資源等に及ぼす影響調査。	事業の契約を行ったが、コロナ禍の影響もあり、3年度へ継続して実施。	2年度から引き続き実施する。						
5	利用に伴う自然環境や地域社会・経済への影響・効果のモニタリング	竹富町	西表島エコツーリズム推進全体構想策定事業(R2より)						西表島全域	持続可能なフィールド利用を実現するために必要な自然環境への影響や不可、地域社会への波及効果等についてモニタリングを実施する。	西表島エコツーリズム推進全体構想を策定する中で、モニタリングの実行計画を検討した。	西表島エコツーリズム推進全体構想で計画されているモニタリング計画が実行できるよう、準備を行う。						
6	施設整備による負荷の低減と適正利用の推進	環境省 沖縄県 竹富町	西表野生生物保護センターの改修						西表島	野生生物保護の拠点となる西表野生生物保護センターの大規模改修を実施し、交通事故防止の啓発展示や、バックヤードツアーなどを行い、イリオモテヤマネコなどの野生動物の保護と適正な観光利用を促進する。	○関係機関と連携し、西表野生生物保護センターの展示改修の設計を行ったほか、イリオモテヤマネコやカンムリワシなどの傷病個体を保護するケージを新設した。 バックヤードツアーの実施に向けてモニタリングを行った。	関係機関と連携し、西表野生生物保護センターの展示改修工事を行う。 バックヤードツアーの実施に向けてモニタリングの実施や検討を行う。 旧野外ケージを活用した「自然散策フィールド」整備に向け検討を行う。 ○きめ細やかな情報発信や来館者対応を行うため、管理体制強化の検討を進める						
		環境省	西表石垣国立公園(西表地区)中期整備計画に基づく施設整備						西田川周辺他、島内全域	西表石垣国立公園(西表地区)中期整備計画に基づき、西田川線歩道の施設整備や各箇所の標識整備等を行う。	西表石垣国立公園(西表地区)中期整備計画を策定し、西田川線歩道の施設整備や各箇所の標識整備等の検討を行った。	西表石垣国立公園(西表地区)中期整備計画も基づき、西田川線歩道の施設整備や各箇所の標識整備等を進める。						
6	施設整備による負荷の低減と適正利用の推進	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全管理等						西表島の国有林(南風見国有林185林班)	平成19年度に森林環境教育の場として利用することを目的に、仲間川支流の北船付川に木道を整備した。	(令和元年に襲来した台風により木道が倒壊したことにより中断状態)	(令和元年に襲来した台風により木道が倒壊したことにより中断状態)						
6	施設整備による負荷の低減と適正利用の推進	沖縄県	持続的観光マスタープランモデル事業(西表)						西表島	持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画に基づき、来訪者管理体制の構築を図る。	-	大見謝でのトイレ整備を検討する。						
6	施設整備による負荷の低減と適正利用の推進	竹富町(世界遺産推進室)	(仮称)自然環境への負荷低減と適正利用に向けた施設整備事業						西表島浦内川	環境への負荷軽減に有効なハード整備を実施し、適正利用を推進する。	これまでに整備された施設を、利用者の利便性と安全性、自然環境への負荷の観点から適切に利用できるよう、管理している。	既存の施設を、利用者の利便性と安全性、自然環境への負荷の観点から適切に利用できるよう管理するとともに、改修等の必要がないか検討する。						
6) 地域社会の参加・協働による保全管理													0	2	1	2	25	0
1	保全・管理に要する費用に充当するための資金の持続的確保に関する検討	竹富町(政策推進課・世界遺産推進室)	(仮称)保全・管理のための利用者負担制度検討						西表島	入域料/入域税等による利用者負担制度導入の検討	他島(竹富島)における地域自然資産法による取り組み等、先行する事例を参考に西表島での可能性を検討する。	普通税など地域自然資産法以外の方法による入域料や入域税の先行事例を参考に西表島における入域料/入域税導入について検討する。						
1	保全・管理に要する費用に充当するための資金の持続的確保に関する検討	環境省	利用者負担による入域料徴収に向けた検討						西表島	西表島に來島する観光客から入域料を徴収し、西表島の環境保全やインフラ整備等に活用する体制を構築する。	西表島に來島する観光客から入域料を徴収するための仕組みについて、竹富町役場内関係部署との連絡会議の実施や他地域の事例収集などを実施した。	昨年度に引き続き、西表島に來島する観光客から入域料を徴収するための仕組みについて検討を進め、今後の方向性を明らかにする。						
1	保全・管理に要する費用に充当するための資金の持続的確保に関する検討	林野庁	資金確保の検討							資金の持続的確保に関することについて、関係行政機関等で検討し、関係者の理解を得て、持続的確保を図る。	関係行政機関等を交えて検討する。	引き続き検討する。						
2	生物多様性おきなわ戦略の運用	沖縄県(自然保護課)	生物多様性地域戦略事業						西表島を含む沖縄県全域	県民や観光客等の生物多様性に対する意識の向上並びに、生物多様性の保全及び持続可能な利用を図るための行動への参加を促す。生物多様性おきなわ戦略推進会議	生物多様性プラットホームを活用した生物多様性や自然体験活動に関する情報の集約・発信、学校と連携した生物生息調査(生きものいっせい調査)等を実施した。	引き続き、生物多様性プラットホームを活用した生物多様性や自然体験活動に関する情報の集約・発信、学校と連携した生物生息調査(生きものいっせい調査)等を実施する。						
3	地域の主体的参加による保全管理活動の実施	環境省 竹富町	イリオモテヤマネコの交通事故防止のための道路脇の草刈り体制の構築						西表島	イリオモテヤマネコの交通事故防止のために、地元住民や関係機関などと連携して、道路脇の草刈り体制を構築する。	イリオモテヤマネコ保護基金などを活用し、地元住民や関係機関などと連携した草刈りやアンダーパスの維持管理を実施したほか、継続した体制構築に向けた検討を行った。	引き続き、地元住民や関係機関などと連携した草刈りおよびアンダーパスの維持管理を実施する他、継続した体制構築に向けた検討を行う。						
3	地域の主体的参加による保全管理活動の実施	環境省	外来種対策に関する普及啓発活動の実施						西表島	地域が主体的に外来種対策に取り組めるよう、外来種やその防除方法に関する啓発活動を実施	外来植物と在来植物の違い等に関する講演・観察会の実施 外来カエルの防除マニュアルを作成し、竹富町との連携体制を構築した。	地域住民の外来植物やカエル等の理解度向上とその防除方法を周知することを目的とした啓発活動を実施し、地域の防除体制強化に寄与する。						
3	地域の主体的参加による保全管理活動の実施	沖縄県(自然保護課)	推薦地管理への地域参画推進事業						西表島	地域が持続的かつ主導的に実施可能な希少種保護や外来種対策等の活動への支援を行う。	地域主導の保全管理活動(2団体)へ補助金を交付し、活動を支援した。	地域主導の保全管理活動へ補助金を交付し、活動を支援する。						

3 地域の主体的参加による保全管理活動の実施	西表島エコツアーズ協会 竹富町ダイビング組合	浦内川における絶滅危惧魚類の調査・保全事業						浦内川	浦内川に生息する絶滅危惧魚類の個体数の定期的なモニタリング調査を行う。	絶滅危惧魚類6種の定期的なモニタリング調査を実施する。 浦内川の生態系保全のために地域住民への普及啓発活動を行う。	絶滅危惧魚類6種の定期的なモニタリング調査を実施する。 浦内川の生態系保全のために地域住民への普及啓発活動を行う。								
3 地域の主体的参加による保全管理活動の実施	西表島エコツアーズ協会 竹富町ダイビング組合（WWFサポート）	浦内川河口域における魚種確認調査						浦内川	浦内川河口域における魚種確認調査を行う。	-	浦内川河口域で定期的な調査を実施する。								
3 地域の主体的参加による保全管理活動の実施	西表島エコツアーズ協会（日本自然保護協会より受託）	イリオモテボタルの個体数調査 祖納里山の植物相調査（モニタリングサイト1000里地調査）						祖納	祖納の里地におけるイリオモテボタルの個体数の定期的なモニタリング調査を行う。	祖納里山の植物相調査を実施する。 イリオモテボタルの個体数調査・観察会を実施する。	祖納里山の植物相調査、鳥類調査を実施する。 イリオモテボタルの個体数調査・観察会を実施する。								
3 地域の主体的参加による保全管理活動の実施	西表島エコツアーズ協会（日本製紙より受託）	白浜林道におけるアメリカハマグルマ駆除事業【再掲】						白浜林道	白浜林道において、地域住民と共に定期的にアメリカハマグルマの除去活動を行う。	定期的なアメリカハマグルマの除去と繁茂状況の調査を実施する。	定期的なアメリカハマグルマの除去と繁茂状況の調査を実施する。								
4 地域住民、観光客等への普及啓発・教育の推進	環境省	イリオモテヤマネコ普及啓発イベント						西表島	島内の小中学生を対象として、イリオモテヤマネコの生態や保護活動の取組について紹介し、保護の意識向上を目的としたイベントを開催。	コロナの状況を踏まえ、HPを活用した情報発信（うちミュージアムなど）の拡充を進めた。	HPやSNSを活用した情報発信を進める他、島内の小中学校等を対象にしたヤマネコ関連のイベントを実施する。								
4 地域住民、観光客等への普及啓発・教育の推進	環境省	地元住民、観光客等への普及啓発イベントの実施						西表島	地元住民、観光客等の世界自然遺産についての意識向上を目的とした意見交換会やイベントを開催。	地元住民を対象とした意見交換会を実施する。 地元住民、観光客等を対象とした、世界自然遺産の普及啓発フォーラムを開催する。 地元住民等を対象とした西表島の適正な観光管理に向けた取組を紹介したリーフレットを作成した。	昨年度作成したリーフレットの配付を行う他、地元住民、観光客等への普及啓発の取組を進める。								
4 地域住民、観光客等への普及啓発・教育の推進	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全管理等						西表島内の小中学校	毎年「自然環境教育のための連絡会」を開催し、「西表島での自然環境教育カリキュラム」を活用した自然環境教育の実施状況及び今後の活用計画について報告。	「自然環境教育のための連絡会」を開催 船浦・大原中学校の学校行事を支援 西表島内小学校1年生へ、当センター作成の植物図鑑を配布 「西表樹木かるた」による環境教育の普及啓発	「自然環境教育のための連絡会」の開催 「西表島での自然環境教育カリキュラム」の関係機関への改訂内容の説明 船浦・大原中学校の学校行事を支援 西表島内小学校1年生へ、当センター作成の植物図鑑を配布 「西表植物かるた」による環境教育の普及啓発								
4 地域住民、観光客等への普及啓発・教育の推進	沖縄県（自然保護課）	世界自然遺産普及啓発委託業務						西表島を含む沖縄県全域	沖縄県北部や西表島の遺産価値を県内外にPRするための映像コンテンツや、その他の普及啓発媒体を作成・提供し、地域住民を始めとする一般市民への普及啓発を図り、世界自然遺産登録に向けた機運を高める。	航空機、モノレール、路線バス、船舶、日本郵便トラック等へのラッピング広告 大型パネルや剥製を用いた移動展示開催 環境教育及び遊覧飛行 図画コンクールの開催	パブリックビューイングの開催 登録記念式典の開催 ○大型パネルや剥製を用いた移動展示開催 ○環境教育及び遊覧飛行 図画コンクールの開催								
4 地域住民、観光客等への普及啓発・教育の推進	沖縄県（自然保護課）	地域部会運営支援業務						西表島	地域部会における検討状況や世界遺産登録に向けた動きなどについて住民に情報発信を行うとともに、アンケート調査を行い住民意識を把握する。	「西表島世界遺産だより」を発行し、地域住民への情報発信を行った。	「西表島世界遺産だより」を発行し、地域住民への情報発信を行う。								
4 地域住民、観光客等への普及啓発・教育の推進	竹富町（世界遺産推進室）	イリオモテヤマネコの日普及啓発イベント						西表島・石垣港	竹富町が条例で定める「イリオモテヤマネコの日」である4月15日を中心に、イリオモテヤマネコの保護活動を紹介する	新型コロナウイルスによりイリオモテヤマネコの日に係るイベントについては開催を見送った。	○新型コロナウイルスにより、ヤマネコの日に合わせたイベント開催は難しくなっている。 コロナ感染症の間隙を利用した普及啓発の実施を検討する。								
4 地域住民、観光客等への普及啓発・教育の推進	西表島エコツアーズ協会	西表島の文化を紹介したパンフレットの配布とウェブサイトの運営						西表島全域	西表島の自然の保護と持続的な利用のために不可欠な文化についての普及啓発を行う。	「文化と旅する西表島」パンフレットの配布を行う。 「文化と旅する西表島」ウェブサイトの運営を行う。	「文化と旅する西表島」パンフレットの配布を行う。 「文化と旅する西表島」ウェブサイトの運営を行う。								
4 地域住民、観光客等への普及啓発・教育の推進	西表島エコツアーズ協会	「エコツアー夏休み子どもウィーク」の企画・運営						西表島全域	地域の小中学生を対象とした環境教育イベントを企画・運営し、西表島の自然や文化の普及啓発を行う。	「エコツアー夏休み子どもウィーク」を企画したが、開催中止とした。	「エコツアー夏休み子どもウィーク」を企画、開催する。								
4 地域住民、観光客等への普及啓発・教育の推進	西表島エコツアーズ協会	西表島におけるサンゴスタディツアープログラムの企画・開発（環境省補助金）						西表島全域	観光客向けのサンゴスタディツアープログラムの開発と、サンゴの調査・保全活動を行う。	-	サンゴスタディプログラムならびにスタディツアーの企画・開発を行う。 サンゴスタディに関わる人材育成を行う。 リーフチェックを行う。 海中・海底ゴミの調査と回収を行う。								
5 環境に配慮した公共事業の実施	沖縄県（自然保護課）	生物多様性おきなわブランド発信事業						西表島を含む沖縄県全域	沖縄県の生物多様性（自然環境）を保全し、及び適切な利用を促進することにより、持続可能な「生物多様性おきなわブランド」の発信を図るため、生物の分布情報の更新とともに、地域における文化的・歴史的背景を含めた生物多様性の評価を行う。	自然環境保全の指針策定に向け、R2年度は宮古・久米島6地域、周辺離島7地域を調査した。 生物多様性保全利用指針OKINAWA（宮古・久米島編暫定版）を策定した。	自然環境保全の指針策定に向け、R3年度は沖縄島周辺諸島及び大東諸島9地域を調査予定である。 生物多様性保全利用指針OKINAWA（最終版）を策定する。								
5 環境に配慮した公共事業の実施	沖縄県（環境政策課）	第2次沖縄県環境基本計画推進事業						沖縄県全域	平成25年3月に策定した第2次沖縄県環境基本計画について、県民等に周知を行うとともに、本計画に掲げる施策の目標について、適切な進捗管理を行う。＜環境基本計画推進会議＞	平成30年10月に改定した第2次沖縄県環境基本計画における令和元年度実績について、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議において実績報告を行った。報告後は県民の意見が活用できるよう県民意見募集を行った。	平成30年10月に改定した第2次沖縄県環境基本計画における令和2年度実績について、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議において実績報告を行う。報告後は県民の意見が活用できるよう県民意見募集を行う。								

5 環境に配慮した公共事業の実施	沖縄県（環境政策課）	第3次沖縄県環境基本計画推進事業						沖縄県全域	平成25年3月に策定した第2次沖縄県環境基本計画が令和4年度で終了となるため、県民・事業者・関係団体等の意見を集約し、新たな計画の策定を行う。	-	第3次沖縄県環境基本計画の素案を作成する。						
5 環境に配慮した公共事業の実施	竹富町（世界遺産推進室）	（仮称）国立公園内における公共事業検討委員会の設置						竹富町全域	全域が国立公園である本町における公共事業の在り方や方針等を検討する検討委員会の設置とその運営	-	竹富町が計画する公共工事についての連絡会議を開催し、必要な手続き、環境への配慮方法についての確認と情報交換を行う。						
6 美化活動等の推進	環境省	竹富地域清掃活動業務						西表島	海岸漂着ゴミの回収・処分	西表国立公園を美しくする会に海岸清掃の業務委託を行った他、漂着ゴミが多数あるユツン河口の海岸清掃を実施した。	海岸清掃を継続実施する。						
6 美化活動等の推進	林野庁沖縄森林管理署	森林保全等業務						西表島の国有林	海岸漂着ゴミの回収・処分	未実施。	海岸清掃を実施する。						
6 美化活動等の推進	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全等業務						西表島の国有林	海岸漂着ゴミの状況調査	定点観測による状況調査を継続実施	定点観測による状況調査を継続実施						
6 美化活動等の推進	沖縄県（環境整備課）	海岸漂着物等地域対策推進事業						県全域	県内海岸における良好な景観及び環境保全を図るため、国が創設した「地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物地域対策推進事業）」を活用して、海岸漂着物の回収処理、発生抑制対策等の事業を実施する。 ＜沖縄県海岸漂着物等対策推進協議会、沖縄県海岸漂着物等対策推進地域協議会（沖縄本島及び周辺離島、宮古諸島、八重山諸島）＞	海岸漂着物の漂着状況実態調査、発生抑制対策の検討等（南風見田の浜、高那海岸、星砂海岸及び美田良浜にて漂着状況調査、野原崎西及び南風見田の浜にて海岸後背地の土壌に含まれる重金属元素調査） 竹富町が実施する海岸漂着物対策事業への補助（祖納海岸、中野海岸及び古見海岸における漂着物回収事業）	引き続き、以下のことに取り組む。 重点対策区域における海岸漂着物等の回収処理 海岸漂着物の漂着状況実態調査、発生抑制対策の検討等 海岸漂着物対策に係る担当者会議の開催 市町村、一部事務組合が実施する海岸漂着物対策事業への補助						
6 美化活動等の推進	竹富町（世界遺産推進室）	国立公園内美化清掃活動						竹富町全域	地域公民館等を主体とした国立公園内の美化清掃活動の実施。 ＜国立公園を美しくする会＞	「国立公園を美しくする会」へ全ての公民館が加入するよう呼びかけを行い、海岸清掃活動の拡大を図った。	○「国立公園を美しくする会」（竹富町民課）と連携し、海岸清掃の拡充を図る。						
6 美化活動等の推進	西表エコプロジェクト 西表島エコツーリズム協会	海岸清掃事業						西表島全域	地域住民を中心としたボランティアによるビーチクリーン活動を実施する。定期的に漂着ゴミのモニタリング調査を行い、モニタリング結果を踏まえた普及啓発を行う。	定期的なビーチクリーン活動を実施する。 定期的な漂着ゴミのモニタリング調査を実施する。 ビーチクリーン活動に関わる人材育成を行う。 海岸漂着物問題に関する普及啓発活動を行う。 ゴミの発生抑制のための検討を行う。	定期的なビーチクリーン活動を実施する。 定期的な漂着ゴミのモニタリング調査を実施する。 ビーチクリーン活動に関わる人材育成を行う。 海岸漂着物問題に関する普及啓発活動を行う。 ゴミの発生抑制のための検討を行う。						
7) 適切なモニタリングと情報の活用												0	1	0	0	5	0
1 情報発信と活用	環境省	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地HPによる情報集約と情報発信						西表島	遺産推薦地に係る情報を公式ウェブサイトに一元的に集約した上で、その情報をより広く発信する。	随時新しい情報を掲載した。英語版での発信を行った。	随時新しい情報を掲載する。英語版での発信を推進する。						
1 情報発信と活用	林野庁沖縄森林管理署、林野庁西表森林生態系保全センター	広報活動等						西表島の国有林	広報誌による情報発信及び業務成果の発信	行事等の実施内容等を記載した広報誌を定期的に作成し、センターのHPへの掲載及び関係機関、町民等へ向け情報発信した。 各種モニタリング調査結果等について局主催の「森林・林業の技術交流会発表大会」で発表した。 「西表島樹木かるた」を用いた森林環境教育の普及啓発について局主催の「森林・林業の技術交流会発表大会」で発表した。	行事等の実施内容等を記載した広報誌を定期的に作成し、センターのHPへの掲載及び関係機関、町民等へ向け情報発信 各種モニタリング調査結果等について局主催の「森林・林業の技術交流会発表大会」で発表						
1 情報発信と活用	竹富町	自然環境保全と観光管理のための組織体制構築（再掲）						西表島全域			「西表財団」を立ち上げ後、財団を中心とした情報発信が行えるよう取り組む。						
2 モニタリング計画の作成及びモニタリングの実施	環境省	モニタリング計画（案）の検討・作成						西表島	包括的管理計画における順応的管理の実施にむけたモニタリング計画（案）の検討・作成 ＜奄美ワーキンググループ及び沖縄ワーキンググループ＞	モニタリング計画に基づくデータの収集及び評価を行った。	モニタリング計画に基づくデータの収集及び評価を行う。						
2 モニタリング計画の作成及びモニタリングの実施	沖縄県（自然保護課）	モニタリング調査						沖縄島北部3村	モニタリング計画に基づく保全利用協定締結事業者数等のモニタリング	モニタリング計画に基づくデータの収集を行った。	モニタリング計画に基づくデータの収集を行う。						
3 西表島行動計画の進捗確認及び事業評価の実施	沖縄県（自然保護課）	西表島行動計画の検証及び見直し						西表島	西表島行動計画の進捗管理や、記載事項等の検証及び見直しを行う。 ＜西表島部会＞	行動計画の進捗状況を把握し、検証を行うとともに、必要に応じ、内容の見直しを行う。 管理成果の検証を行うため、評価指標の具体化に関する検討を行う。	行動計画の進捗状況を把握し、検証を行うとともに、必要に応じ、取組内容の見直しを行う。 管理成果の検証を行うため、評価指標の具体化に関する検討を行う。						